

① ライフステージの各段階に応じた少子化対策の推進

(ア) 出会いの機会の創出

【概要・目的】 ○1対1のお引合せシステムであるマッチングシステムの運用強化や、応援団が実施する地域の独身者を対象とした出会いイベントの充実を図るとともに、独身者の出会いをボランティアで応援するサポーター制度の充実やライフデザインへの意識醸成など、出会いや結婚への支援を希望する独身者への出会いの機会の創出に取り組む。

令和2年度の当初計画 (P)

令和2年度上半期の取り組み状況 (D)

課題・改善策と下半期の主な取り組み (C, A)

1 マatchingシステムの運用強化

- マッチングシステムの利便性の向上
 - お試し検索・自宅での一部検索機能の追加 (10月)
 - 出張登録閲覧会及びヘアメイク&写真撮影付き登録閲覧会の開催 (年36回以上)
 - 会員限定イベントの実施 (年12回以上)
- マッチングシステムの認知度の向上
 - 飲食店等にQRコード付きの広報グッズを設置
 - SNSを活用した情報発信

2 応援団が実施する地域の独身者を対象とした出会いイベントの充実

- イベントの多様化及び県内各地域におけるイベントの継続的な実施に向けた支援
 - イベントの企画支援を行うアドバイザー等の増員 (1名)
 - 派遣上限回数の増 (3回→4回) と派遣先団体の拡充

3 サポーター制度の充実

- 婚活サポーター・サブサポーターの増に向けた取り組み
 - 活動内容を分かりやすくまとめたサポーターガイドブックの作成と配布
 - 養成講座や中山間地域への出前講座の実施
 - 民生委員を中心に各種団体への声かけ
- 婚活サポーターの活動支援
 - 連絡協議会などを通じたサポーター同士の学び合い (全7回)

4 ライフデザインへの意識醸成

- 新入社員向けライフプランセミナーの実施 (2箇所×2回 (7月・9月))

計画を進めるにあたってのポイント

マッチング会員の増及び婚活サポーターの増

※参考：県の支援による累計成婚報告数 261組 (R2.3.31現在)

1 マatchingシステムの運用強化

(参考) 会員登録者 数の動き	登録者数			引合せ 成立数	交際 成立数
	新規登録	退会・ 更新無	うち成婚退会		
H31.3月末	1,503人	706人	68人(34組)	797人	538組
R2.3月末	1,756人	1,037人	104人(52組)	719人	670組
R2.9月末	1,838人	1,130人	122人(61組)	708人	733組

※マッチングシステムの交際成立率が最も高い：41.9% (婚活サポーター28.1%、イベント24.5%)

- マッチングシステムの利便性向上
 - 非会員向けお試し検索機能及び現会員向け自宅からの一部検索機能追加 (10/5～)
 - 出張登録閲覧会及びヘアメイク&写真撮影付き登録閲覧会 (7市町村9回)
 - 応援団企業と連携した会員限定イベントの実施 (3回)
- マッチングシステムの認知度向上
 - 応援団企業等へパンフレットやAR*付きのポケットティッシュ等を配布
*無料アプリをダウンロードしたスマートフォンを図柄にかざすと映像が表示される。
 - 銀行や郵便局ATMにカード型パンフレットを設置
 - Facebookを活用した情報発信 (9回配信※R2.6.17～R2.9.30)
 - マッチングシステムの説明用動画のリニューアル

【新型コロナウイルス感染症による影響と実施した対策】

- マッチングシステムの登録や閲覧業務、お引き合わせの休止 (R2.4.10～5.10)
- 出張登録閲覧会の中止 8回
- 応援団企業と連携した会員限定イベントの延期2回 (5月→10月)
- マッチング会員の会員期間を180日間延長 (無料)

2 応援団が実施する地域の独身者を対象とした出会いイベントの充実

- (参考) イベント開催 (R2.9月末)：21回、参加人数 306人
※出会いのきっかけ応援事業費補助金交付決定済 12団体
- イベントの多様化及び県内各地域におけるイベントの継続的な実施に向けた支援
 - イベントアドバイザー、ファシリテーターの配置
 - 多様なイベントの動き (応援団が新規に実施するイベント) サイクリングを組み合わせたイベント

【新型コロナウイルス感染症による影響と実施した対策】

- 出会いイベントの中止・延期 18件

3 サポーター制度の充実

- 婚活サポーター・サブサポーターの増に向けた取り組み
 - 養成講座の実施 (1回、11名参加、うち8名登録)
 - 各種団体への声かけ (民生委員協議会など4団体に事業説明と登録依頼)
- 婚活サポーターの活動支援
 - 地区別交流会 (3回)、連絡協議会 (1回)
 - スキルアップ研修 (1回、17名参加)

※参考：県の支援による累計成婚報告数 278組 (R2.9.30現在)

見えてきた課題 (R2県民意識調査結果から見えてきた課題等)

- マッチングシステムの新規会員登録数の伸び悩み
認知度 (18～39歳の未婚者) 27.9%
- 出会いイベントの充実が必要
行政に求める支援
 - 結婚生活を始める際の金銭的な支援 46.5%
 - 出会いを直接の目的としない交流イベント実施への支援 39.5%
 - 出会いを目的としたイベント実施への支援 29.5%
- 婚活サポーターの登録者の伸び悩み
認知度 (18～39歳) 24.7%
- ライフデザインへの意識醸成
行政に求める支援として、女性は「妊娠・出産などの医学的な情報を知るためのライフプランセミナーの実施」が29.9%と男性 (17.4%) に比べて高い

下半期の主な取り組み

- マッチングシステムの運用強化
 - テレビ、SNS、応援団通信などを活用した新機能のPR
 - 出張登録閲覧会や応援団と連携した会員限定イベント等の実施
- 応援団が実施する地域の独身者を対象とした出会いイベントの充実
 - イベントアドバイザー・ファシリテーター活用によるイベントの実施
- サポーター制度の充実
 - サポーターガイドブックを活用した婚活サポーター養成講座等の実施
 - 民生委員を中心に声かけ
- ライフデザインへの意識醸成
 - ライフプランセミナーの実施 (2箇所×1回)

来年度の取り組み強化の方向性

- マッチングシステムの運用強化
 - YouTubeなどを活用した若い世代に対する広報の強化による認知度の向上
 - webとの連携など (お引き合わせの申込を自宅でも可能とするなど) の利便性の向上
- 応援団が実施する地域の独身者を対象とした出会いイベントの充実
 - マッチングを行わないイベントの実施など多様なイベントを創出
- サポーター制度の充実
 - 応援団、県民会議等各種団体への広報及び新聞等を活用した県民への広報
 - 婚活サブサポーター不在市町村を中心に理美容店や各種団体を通じた声かけを強化
- ライフデザインへの意識醸成
 - 妊娠・出産などの医学的な情報を提供するライフプランセミナーの実施

【令和6年度末の目標 (令和2年度到達目標)】

マッチングシステムへの登録者数	＝令和6年度	： 1,000人	＜令和2年度	800人＞
応援団の実施するイベントへの参加者	＝令和6年度	： 3,600人/年	＜令和2年度	3,600人＞
独身者の出会いを支援するボランティア数	＝令和6年度	： 450人	＜令和2年度	270人＞
			※令和元年度末	230人

【直近の成果】

マッチングシステムへの登録者数	＝令和2年9月末	： 708人
応援団の実施するイベントへの参加者	＝令和2年9月末	： 306人
独身者の出会いを支援するボランティア数	＝令和2年9月末	： 237人
	(婚活サポーター：103人、サブサポーター：26人、マッチングサポーター：108人)	

【概要・目的】

- ・妊娠期からの総合相談窓口となる市町村の子育て世代包括支援センターの拡充や、産前・産後サービスの拡充に向けた機能強化のためのスキルアップ研修会の実施など母体管理の徹底と切れ目のない妊産婦ケアの充実に取り組む
- ・周産期医療体制の拡充とともに不妊治療費の経済的支援や妊産婦救急救命基礎研修の実施など、安心して妊娠・出産できる環境整備に向けて取り組む。
- ・小児医療の提供に必要な救急医療機関の運営や医療機関における小児科医師の確保を支援するとともに、慢性疾病をもつ子どもへの医療費の助成及び成人後の生活の自立や就労に向けて相談支援を充実させる。

令和2年度の当初計画 (P)

1 子育て世代包括支援センターの機能充実

- ・子育て世代包括支援センター(母子保健型)の機能強化
母子保健コーディネーターや保健師のスキルアップ研修会の実施
センター連絡調整会議の開催(全市町村)
- ・周産期メンタルヘルス対策
市町村の産婦健康診査事業実施に向けた支援(マニュアル作成や人材育成研修)
市町村の周産期メンタルヘルス対策のための評価検討会での精度管理等
- ・産前・産後ケアサービスの拡充
妊産婦への身体・心理的支援や生活・育児援助の拡充に向けた市町村支援(母子保健支援事業費補助金)

2 健やかな子どもの成長・発達への支援

- ・乳幼児健診の受診促進と充実強化
市町村が実施する3歳児健診での視覚検査に屈折検査導入による健診の充実
家庭訪問による乳幼児健診の受診勧奨(育児支援を含む)のための市町村支援(母子保健支援事業費補助金)
- ・虐待予防と早期発見
市町村の母子保健と児童福祉(虐待部門)合同ヒアリングによる養育支援家庭への対応の強化

3 周産期医療体制の確保・充実

- ・不妊治療費の経済的負担軽減
特定不妊治療費助成事業の実施(上乗せ助成の継続)(通年)
一般不妊治療助成事業の実施(通年)
- ・妊産婦救急救命基礎研修の実施(救急救命士等18人×2回)
- ・産婦人科、小児科を目指す医学生への奨学金貸与(4月～)
- ・専門医資格取得を目指す若手医師への研修支援(4月～)

4 小児救急医療体制の確保

- ・電話相談や適正受診に向けた啓発などの実施(4月～)

5 助産師の助産実践能力向上への支援

- ・助産師出向支援協議会の開催
- ・コーディネーターによる調整、相談等による助産師出向の実施

計画を進めるに当たってのポイント

- ・市町村と産科、精神科医療機関の連携強化

令和2年度上半期の取り組み状況 (D)

1 子育て世代包括支援センターの機能充実

- ・子育て世代包括支援センター(母子保健型)の機能強化
(R1)19市町村20か所→(R2)26市町村27か所
母子保健コーディネーター等研修会及びスキルアップ研修会(前期)の開催(9/4)
高知県版初回面接アセスメントシート手引きの作成(9月)
- ・周産期メンタルヘルス対策
産婦健康診査事業マニュアルの作成(9月配布)や人材育成研修会の開催(7/16:医療機関向け、7/17市町村向け)
全市町村及び全分娩取扱医療機関で10月1日より一斉実施予定
周産期メンタルヘルス対策評価検討会の開催(8/6)
- ・産前・産後ケアサービスの拡充
産後ケア事業の多様なメニューを実施する市町村数 (R1)6市町 → (R2)8市町

2 健やかな子どもの成長・発達への支援

- ・乳幼児健診の受診促進と充実強化
SVSを3台購入し全福祉保健所に設置したことにより、全市町村で屈折検査導入することができた
乳幼児健診受診率①1歳6か月児健診②3歳児健診
(H29)①96.9%②94.4% → (R1)①96.5%②94.7%(速報値)
- ・新型コロナウイルス感染拡大防止のため市町村の健診延期(4/16～5/20)

3 周産期医療体制の確保・充実

- ・不妊治療費の経済的負担軽減
特定不妊治療費助成事業の実施(上乗せ助成の継続)(通年)
一般不妊治療助成事業の実施(通年)
- ・産婦人科、小児科を目指す医学生への奨学金貸与
産婦人科 R2:0人、小児科 R2:2人
- ・専門医資格取得を目指す若手医師への研修支援
産婦人科 R2:21人、小児科 R2:20人

4 小児救急医療体制の確保

- ・電話相談や適正受診に向けた啓発などの実施
小児救急電話相談事業委託
平日夜間小児急患センター等運営への補助
休日夜間小児科病院群輪番制病院への補助
小児救急医療の啓発(講演会の実施、ガイドブックの配布等)

5 助産師の助産実践能力向上への支援

- ・助産師活用推進事業
新型コロナウイルス感染症の対応により協議会が開催できなかった。
診療所での助産学生の実習が、新型コロナウイルス感染症の影響で今年度は取りやめとなった。

課題・改善策と下半期の主な取り組み (C、A)

見えてきた課題

- 1 子育て世代包括支援センターの機能充実
・産婦健康診査事業から見つかるメンタル不調の産婦が受診できる精神科医療機関が少ない
- 2 健やかな子どもの成長・発達への支援
・新型コロナウイルス感染拡大防止のための健診日程変更や受診控え等による乳幼児健診受診率の低下

下半期の主な取り組み

- 1 子育て世代包括支援センターの機能充実
・子育て世代包括支援センター(母子保健型)の機能強化
4町村4か所新設、高知市3か所目設置
センター連絡調整会議の開催(10/16)
スキルアップ研修会の実施(12/11)
- ・周産期メンタルヘルス対策
市町村及び産科・精神科医療機関の産婦健康診査用連絡窓口一覧の作成・配布(10月)
新型コロナウイルス感染症拡大防止のため市町村と産科・精神科医療機関の意見交換会を取りやめ
周産期メンタルヘルス対策評価検討会(1/29)
- ・産前・産後ケアサービスの拡充
母子保健支援事業費補助金の次年度に向けた検討
- 2 健やかな子どもの成長・発達への支援
・虐待予防と早期発見
母子保健支援事業費補助金(受診勧奨)活用の呼びかけ
市町村の母子保健と児童福祉(虐待部門)合同ヒアリング(11月～1月)
- 3 周産期医療体制の確保・充実
・上半期の取組を継続
- 4 小児救急医療体制の確保
・上半期の取組を継続
- 5 助産師の助産実践能力向上への支援
・助産師出向支援協議会の開催
・助産師活用推進事業参加施設と出向先との調整

来年度取り組み強化の方向性

- 1 子育て世代包括支援センターの機能充実
・市町村と産科・精神科医療機関の連携強化
- 2 健やかな子どもの成長・発達への支援
・未受診児への訪問や要支援家庭への確実なフォロー体制の強化に向けた支援
- 3 周産期医療体制の確保・充実
- 4 小児救急医療体制の確保
- 5 助産師の助産実践能力向上への支援
・助産師活用推進事業の実施
・助産学生の実習施設の確保と実習調整

【令和6年度末の目標〈令和2年度到達目標〉】

- 1 育てにくさを感じたときに対処できる(相談先を知っているなど、何らかの解決する方法を知っている)親の割合(3・4か月児)(H30)79.2% → (R5)95.0%
妊娠・出産について満足している(産後、退院してからの1か月程度、助産師や保健師等から指導・ケアを十分に受けることができた)者の割合(3・4か月児)(H30)79.0% → (R5)85.0%
- 2 乳幼児健診受診率①1歳6か月児健診②3歳児健診 (H29)①96.9%②94.4% → (R5)①②98.0%
- 3 産婦人科、小児科の医師を確保
- 4 適正受診が進む
- 5 助産師の活躍する場の拡大

【直近の成果】

- 1 育てにくさを感じたときに対処できる親の割合(3・4か月児)(H30)79.2% → (R1)87.3%(速報値)
妊娠・出産について満足している者の割合(3・4か月児)(H30)79.0% → (R1)79.2%(速報値)
- 2 乳幼児健診受診率①1歳6か月児健診②3歳児健診(H29)①96.9%②94.4% → (R1)①96.5%②94.7%(速報値)
- 5 分娩介助実績(R元)高知医療センターから2名、延べ11件、高知大学医学部附属病院から1名、12件

③ ライフステージの各段階に応じた少子化対策の推進

(イ) 安心して妊娠・出産・子育てできる環境づくり～高知版ネウボラの推進～【子育て】

【概要・目的】

- ・市町村の子育て世代包括支援センターを起点とした妊娠期から子育て期まで切れ目なく総合的に支援する「高知版ネウボラ」を推進し、子育て家庭のリスクに応じた適切な対応、子育て家庭の育児不安の解消や働きながら子育てできる環境づくりを進める。
- ・乳幼児健診後のアセスメント体制の強化や、専門的な療育機関の拡充のための支援、専門医師等の養成などにより、発達障害の疑いなどでフォローが必要な子どもが早期に適切な支援を受けられる体制づくりに取り組む。

令和2年度の当初計画 (P)

1 リスクに応じた適切な支援

- (1) 母子保健と児童福祉合同ヒアリングによる連携強化
- (2) 市町村の子ども家庭総合支援拠点の設置促進
- (3) 市町村における専門人材育成のための研修やケース対応力に向けた支援

2 子どもの発達への支援

- (1) 身近な地域で適切な支援が受けられる体制の整備
 - ・健診後のアセスメントの場への心理職・言語聴覚士などの専門職による助言等の実施
 - ・子どもの発達の見方に関する研修の充実
 - ・健診従事者の保護者へのカウンセリング技術向上を図る研修会の実施
- (2) 障害児支援に携わる人材の確保と支援の質の向上
 - ・心理職、言語聴覚士等への専門研修による人材育成
 - ・現場実習を中心とした9か月間の集中的かつ実践的な発達障害者支援スーパーバイザー養成研修の実施
- (3) 医療ニーズの高い人がスムーズに受診できる体制の整備
 - ・高知ギルバーク発達神経精神医学センターと高知大学医学部寄附講座との連携による専門医師及び心理職等の養成
 - ・発達障害児者支援地域協議会ワーキンググループにおいて発達障害の診療や支援等のあり方を検討

3 子育て支援サービスの充実

- (1) 地域子育て支援センター等の機能強化

4 ネットワークの連携・強化

- (1) ネウボラ推進セミナーの開催
- (2) 子育て支援に関するアドバイザー派遣等による連携体制の構築を支援
- (3) 「高知家の女性しごと応援室」などの就労支援機関につながる仕組みづくり
 - ・「高知家の女性しごと応援室」の地域子育て支援センターへの訪問

令和2年度上半期の取り組み状況 (D)

1 リスクに応じた適切な支援

- (2) 市町村の子ども家庭総合支援拠点の設置促進
 - ・子ども家庭総合支援拠点の設置数：5市町（うち新規3市）
 - ・拠点設置に向けた市町村への働きかけ：25市町村
 - ・見守り体制推進交付金活用：11市町
 - ・小規模自治体の実状に応じた人員配置の要件緩和について国に提言（現在、国が見直しに向けて検討中）
- (3) 市町村における専門人材育成のための研修やケース対応力に向けた支援
 - ・市町村職員研修の実施：5回
 - ・市町村訪問による管理ケースの振り返り支援：17回

2 子どもの発達への支援

- (1) 身近な地域で適切な支援が受けられる体制の整備
 - ・専門職向けの養成研修及び派遣を実施するため、関係団体（臨床心理士会、言語聴覚士会）との協議を実施、派遣体制を整備
- (2) 障害児支援に携わる人材の確保と支援の質の向上
 - ・発達障害者支援スーパーバイザー研修の開始
研修期間：R2.9～R3.2
受講者：障害児通所支援事業所や医療機関の職員（言語聴覚士3名、作業療法士1名）
- (3) 医療ニーズが高い人がスムーズに受診できる体制の整備
 - ・高知大学と「子どもの心の診療ネットワーク事業」の実施について委託契約を締結し、事業の実施にあたり、高知大学特任教授とともに各関係機関（福祉保健所、児童相談所等）を訪問

3 子育て支援サービスの充実

- (1) 地域子育て支援センター等の機能強化
 - ・地域子育て支援センター設置状況
23市町村 1広域連合 49か所（うち新規2か所）
出張ひろば 5市町 11か所
初妊婦の利用：11か所（6月末現在）
 - ・地域子育て支援拠点現任研修：8/5 受講者22名

4 ネットワークの連携・強化

- (2) 各市町村のネウボラ体制を整理し、支援の取組内容を把握
 - ・市町村訪問 24市町村
- (3) 「高知家の女性しごと応援室」などの就労支援機関につながる仕組みづくり
 - ・「高知家の女性しごと応援室」の地域子育て支援センターへの訪問（25か所125回、新規相談者27名）

課題・改善策と下半期の主な取り組み (C、A)

見えてきた課題

1 リスクに応じた適切な支援

- (2) 子ども家庭総合支援拠点に配置する専門職（社会福祉士、保健師等）の確保

2 子どもの発達への支援

- (1) 市町村においては専門職の関与が進んできているが、安定的な専門職の確保が困難
- (2) 利用ニーズを踏まえた障害児通所支援事業所の整備と、新たに活動指標に掲げられた家族支援の取組を進めていく必要がある
- (3) 民間の専門療育機関の参入が難しい中山間地域では早期支援の体制が不十分

3 子育て支援サービスの充実

- (1) 地域の関係機関の連携・協働により、子育て家庭が必要とする支援に、より効果的につなげることができる人材の育成が必要
- (2) 子育ての負担感の軽減（三世代同居・近居の促進）（R2 県民意識調査）
 - ・子育て世代の出産後の住まいについての希望 親と同居 7.8%、親と近居 36.3%

4 ネットワークの連携・強化

- (2) 市町村におけるネウボラ体制は整いつつあるが、母子保健と児童福祉の担当部署が支援対象者の把握や対応について共同で協議しているかなど、自治体間で差が生じている
 - ・市町村ではネウボラの各取組に関する課題等について、十分整理ができていない

下半期の主な取り組み

1 リスクに応じた適切な支援

- (1) 母子保健と児童福祉の合同ヒアリングの実施（11～1月）
- (2) 市町村の子ども家庭総合支援拠点の設置促進 市町村訪問（R3 設置予定数：12市町村）
- (3) 市町村における専門人材育成のための職種や経験に応じた研修やケース対応力に向けた支援

2 子どもの発達への支援

- (1) 乳幼児健診や健診後のアセスメントの場へ専門職の派遣や専門職の養成研修会の実施
- (2) 発達障害者スーパーバイザー研修の実施や児童発達支援センター等の設置に向けた支援
- (3) 心の診療ニーズ（発達障害、不登校、うつなど）を抱えるケースについての相談会等を実施
発達障害などの診療ができる県内の小児科、精神科をWebサイトの検索を可能とする

3 子育て支援サービスの充実

- (1) 地域子育て支援センター等の機能強化
 - ・アドバイザー派遣研修4市・地域子育て支援拠点現任研修3回 ・開設協議 3市町
- (2) 三世代同居・近居を希望する方への支援策の周知（応援団通信、ホームページ）

4 ネットワークの連携・強化

- (2) 市町村の高知版ネウボラの体制を整理し、支援の取組内容を把握及び課題の分析等
 - ・市町村訪問やセミナーの開催、チェックシートの作成

来年度の取り組み強化の方向性

1 リスクに応じた適切な支援

- (1) 子ども家庭総合支援拠点設置に向けて、市町村への働きかけや専門職を配置するための財政的支援の実施

2 子どもの発達への支援

- (1) 乳幼児健診後のアセスメントの場への専門職の派遣
- (2) 児童発達支援センターの新設整備費用の助成、スーパーバイザー養成研修など専門人材の養成
- (3) 専門職が中山間地域の保育所等へ継続的に出向き支援体制を確保

3 子育て支援サービスの充実

- (1) 子育て家庭へ適切な支援ができる人材の育成
- (2) 三世代同居・近居を希望する方への支援策の周知・検討

4 ネットワークの連携・強化

- (1) 市町村におけるネウボラ体制の機能強化のため専門家によるスーパーバイズの仕組みの構築
- (2) 市町村におけるネウボラの機能強化に向けた取組の好事例の情報共有

【令和6年度末の目標〈令和2年度到達目標〉】

- ・健診後のアセスメントの場への専門職（心理職・言語聴覚士等）の関与（R1）18市町村→（R6）全市町村
- ・児童発達支援センターの設置数（R1）6か所→（R6）12か所
- ・発達障害の診療を行う医師の増加（R1）25名程度→（R6）35名程度
- ・初妊婦の利用がある地域子育て支援センターの割合：R6年度 100%（R2年度 15か所）
- ・高知版ネウボラに取り組む市町村数：R6年度 全市町村（R2年度 全市町村の高知版ネウボラ体制の現状に見える化）

【直近の成果】

- ・子ども家庭総合支援拠点新規設置：3市（R2.4～R2.9）
- ・健診後のアセスメントの場への専門職の関与（R2）24市町村・児童発達支援センターの設置数（R2）6か所
- ・発達障害の診療を行う医師（R2）25名程度
- ・地域子育て支援センター新規設置：2か所（R2.4～R2.9）

④ ライフステージの各段階に応じた少子化対策の推進

(イ) 安心して妊娠・出産・子育てできる環境づくり～高知版ネウボラの推進～【子育て】

【概要・目的】

○延長保育、病児・病後児保育、一時預かり事業や放課後の子どもの居場所・学びの場となる放課後児童クラブや放課後子ども教室などの市町村等が行う子育て支援サービスの充実を図る。
 ○ファミリー・サポート・センター事業の充実に向けた支援や、地域ぐるみの子育て支援を行う多機能型の保育事業の推進、子どもや保護者の居場所となる「子ども食堂」への支援など、地域の支え合いによる子育て支援の取り組みを推進し、子どもや保護者のニーズに合ったきめ細かな支援の充実を図る。

令和2年度の当初計画 (P)

3. 子育て支援サービスの充実

- (1) 地域資源を活用した子育ての場の確保 (多機能型保育支援事業の実施拡大など)
- (2) 病児・病後児保育等の保育サービスの充実 (保育士の確保、職場環境改善の促進)
- (3) 放課後児童クラブ・放課後子ども教室の拡充と質の確保
- (4) ファミリー・サポート・センター事業の充実に向けた支援
 - ① ファミリー・サポート・センターの設置・運営への支援
 - ・ファミリー・サポート・センター運営費補助金による支援
 - ・ファミサポ開設に向けた市町村との協議 (4月～)
 - ② 会員の増に向けたセンターのPRと研修の実施
 - ・子育て支援員研修 (ファミリー・サポート・センターコース) の開催 (8月)
 - ・子育てイベントでのPR、啓発リーフレットの作成・配布、県広報媒体による広報 (通年)

4 ネットワークの連携・強化 (再掲)

- (4) 保育所や放課後児童クラブ等と連携したファミリー・サポート・センター事業の周知による会員登録の仕組みづくり
 - ・保育所等と連携した制度の周知や会員の掘り起こし等の取組を支援

令和2年度上半期の取り組み状況 (D)

3. 子育て支援サービスの充実

- (1) 地域資源を活用した子育ての場の確保
 - ・多機能型保育支援事業：20施設で実施
 - ・保育所等の園庭開放又は子育て相談の実施状況調査は12月に実施予定
参考：令和元年度園庭開放又は子育て相談の実施率 82.5% (245/297園)
- (2) 病児・病後児保育等の保育サービスの充実
 - ・一時預かり事業：25市町村 106か所
 - ・延長保育：14市町村 140か所
 - ・病児保育：10市町村 23か所
 - ・保育士人材確保事業連絡会 (8/4)
関係団体と保育士等の確保、職場環境改善の方策について協議
 - ・保育士等人材確保に向けた市町村調査実施 (9月)
- (3) 放課後児童クラブ・放課後子ども教室の拡充と質の確保
 - ・市町村への運営費等補助 ※申請ベース
設置数 (うち高知市)
児童クラブ 183 (95) か所、子ども教室 143 (41) か所
学び場人材バンクの運営
マッチング数：117件 (9月末現在)、出前講座：94回 (9月末現在)
厳しい環境にある子どもも利用しやすい環境整備
児童クラブ県単補助 (R2.4月交付決定)
利用料減免：9市町村 60か所、開設時間延長：2市 5か所
 - ・高知家の女性しごと応援室を活用した児童クラブの求人について市町村に情報提供 (8月)
- (4) ファミリー・サポート・センター事業の充実に向けた支援
 - ① ファミリー・サポート・センターの設置・運営への支援
 - ・ファミリー・サポート・センターの開設 (四万十町7月、大月町11月予定)
 - ・ファミサポ開設に向けた市町村との協議 (4月～)
 - ② 会員の増に向けたセンターのPRと研修の実施
 - ・子育て支援員研修の開催 (8/1、16名受講)
 - ・県広報誌掲載 (8月号)、ラジオによる広報 (7/7)
 - ・ファミリー・サポート・センター事業の提供会員増加に向けた取組を支援するため補助金メニューを追加

4 ネットワークの連携・強化

- (4) 保育所や放課後児童クラブ等と連携したファミリー・サポート・センター事業の周知による会員登録の仕組みづくり
 - ・保育所や放課後児童クラブ等の市町村担当部署への訪問時や子育て支援員研修におけるファミリー・サポート・センター事業の周知

課題・改善策と下半期の主な取り組み (C、A)

見えてきた課題

3. 子育て支援サービスの充実

- (1) 保育サービスの充実 (保育士等の人材確保)
 - ・保育士等の人材確保と定着に向けた、給与面の処遇改善
 - (3) 放課後児童クラブ・子ども教室の充実 (人材育成・人材確保)
 - ・従事者の人材育成・確保、専門知識・技能の向上に向けた効果的な取り組み
 - (4) ファミリー・サポート・センター事業の充実に向けた支援
 - ・コロナ禍での提供会員講習の受講控えに対するオンライン講習の実施
4. ネットワークの連携・強化
- (4) 保育所や放課後児童クラブ等と連携したファミリー・サポート・センター事業の周知による会員登録の仕組みづくり
 - ・コロナ配慮による、保育所等の市町村担当部署への訪問時期の延期

下半期の主な取り組み

3. 子育て支援サービスの充実

- (1) 保育サービスの充実
 - ・保育所等の園庭開放又は子育て相談の実施状況の把握と未実施の園に対する働きかけ
 - ・園長会等で多機能型保育支援事業のメリットや実施園の取組内容等を紹介することにより、実施施設数の増加につなげる
 - ・保育サービスの提供を計画どおり実施できていない市町村の状況把握と支援
 - ・保育士等の人材確保と定着のため、関係団体との協議や市町村調査結果に基づく支援策を検討
 - (3) 放課後児童クラブ・子ども教室の充実
 - ・市町村訪問、調査による取組状況の把握、事業効果・課題の検証による必要な支援等の実施
 - ・従事者を対象にした各種研修を感染予防に留意した適切な時期・方法で開催
 - (4) ファミリー・サポート・センター事業の充実に向けた支援
 - ・ファミリー・サポート・センター事業の提供会員増加に向けた取組を支援する補助金メニューの活用を市町村に働きかけ
- 4 ネットワークの連携・強化
- (4) 保育所や放課後児童クラブ等と連携したファミリー・サポート・センター事業の周知による会員登録の仕組みづくり
 - ・保育所や放課後児童クラブ等の市町村担当部署への訪問時や各種会議・研修におけるファミリー・サポート・センター事業の周知、保育所・放課後児童クラブを通じた提供会員登録への勧誘

来年度の取り組み強化の方向性

- (1) 市町村と連携した保育士等の人材確保と定着のための支援
- (2) 市町村と連携した放課後児童クラブ・子ども教室従事者の人材育成・確保のための支援

【令和6年度末の目標〈令和2年度到達目標〉】

- ・園庭開放又は子育て相談の実施率 (保育所等)：100% (令和2年度：90%)
- ・多機能型保育支援事業の実施か所数：40か所 (令和2年度：30か所)
- ・一時預かり事業の実施か所数：26市町村 110か所 (令和2年度：26市町村 110か所)
- ・延長保育：14市町村 140か所 (令和2年度：14市町村 138か所)
- ・病児保育：10市町村 25か所 (令和2年度：10市町村 24か所)
- ・放課後児童クラブや子ども教室の実施校率 (小学校)：100% (令和2年度：96.3%以上)
- ・ファミリー・サポート・センター事業の提供会員数 (両方会員含む) 1,000人 (840人)

【直近の成果】

- ・令和2年度当初時点で、多機能型保育支援事業実施施設数が13施設から20施設に増加、延長保育の実施か所数が計画を上回るなど、子育て支援サービスが充実した。
- ・令和2年度当初時点で、放課後児童クラブや子ども教室の実施校率が96.3%の見込み。182/189校
- ・ファミリー・サポート・センター事業の提供会員数 (両方会員含む) 813人 (R2年8月末現在)

⑤ ライフステージの各段階に応じた少子化対策の推進

(イ) 安心して子育てできる環境づくり～働きながら子育てできる環境づくり（ワークライフバランスの推進）～

【概要・目的】

- ・経営基盤強化と連動した企業の働き方改革を支援する。
- ・「高知家の女性しごと応援室」による企業支援や、経済団体と連携したセミナーの開催により、女性の活躍の視点に立った取り組みを推進する。

令和2年度の当初計画 (P)

令和2年度上半期の取り組み状況 (D)

課題・改善策と下半期の主な取り組み (C、A)

1. ワークライフバランスの推進

(1) 働き方改革を進めるための意識醸成

- ・高知県働き方改革推進会議と連携した官民協働による取組の推進
働き方改革推進キャンペーンの実施 <参加企業:各100社>
8月:男性のプレ育休(育児のための休暇)取得促進
10月:ノー残業デー
- ・経営戦略としての働き方改革への理解促進
働き方改革トップセミナーの開催 [新規]<参加者:各100名>
経営者を対象とした著名人の講演会(6月、11月)

(2) プッシュ型支援を柱とした企業の体制づくり

- ・働き方改革推進支援センターによる企業の労働条件や労働環境の整備等の支援
<商工団体等への訪問:120件、相談件数:400回>
- ・ワークライフバランス推進企業認証制度の普及拡大
高知家健康宣言企業、育休宣言企業、一般事業主行動計画策定企業などへの戦略的な訪問 <延べ訪問件数:380件>
- ・ワークライフバランス推進アドバイザーによる支援強化(努力義務である規模の企業の次世代育成支援対策推進法、女性活躍推進法による一般事業主行動計画の策定を支援) [新規]
- ・働き方改革推進職場リーダーの養成 <参加企業:20社>
企業の取り組みの中核となる人材の養成(6~7月 3回)
- ・ワークライフバランス実践支援事業 [新規]<支援企業:4社>
働き方改革の組織づくりに向けたコンサルティング(8~3月、7回以上)
- ・働き方改革ガイドブックを作成、活用した支援
取り組みのステップやポイント、県内の実践事例を紹介
1,000部作成、活用セミナー開催(10~11月)<参加者:50名>

(3) 企業の生産性向上に向けた支援・ロールモデルの横展開

- ・ワークライフバランス実践支援事業(再掲)
- ・働き方改革ガイドブックの作成・配布(再掲)

2. 福祉関連におけるワークライフバランスの向上

- ・「高知県福祉・介護事業所認証評価制度」の推進
- ・介護事業所等に代替職員を派遣

3. 女性の活躍の視点に立った取り組みの推進

- (1) 「高知家の女性しごと応援室」による働きやすい職場づくりに向けた企業支援
・応援室に蓄積した女性の就労ニーズを活かした企業アドバイス、出張セミナー、キャリアコンサルティングの実施
・働きやすい企業の開拓、リスト化
- (2) 経済団体と連携した男女がともに働きやすい職場セミナーの開催
・男女がともに働きやすい職場づくりセミナーの開催(通年・3回)

計画を進めるに当たってのポイント

- ・働き方改革のキーマンである経営者の意識改革
- ・働き方改革に取り組む県内企業の人材育成及び組織づくりへの支援

1. ワークライフバランスの推進

(1) 働き方改革を進めるための意識醸成

- ・高知県働き方改革推進会議と連携した官民協働による取組の推進
働き方改革推進キャンペーン
広報:WLB推進企業、セミナー等参加企業へのメール、関係団体等を通じたフェイス配布
- ・経営戦略としての働き方改革への理解促進
働き方改革トップセミナー
7/29WEBセミナー「新型コロナウイルスで変わる日本の働き方」67名参加

(2) プッシュ型支援を柱とした企業の体制づくり

- 働き方改革推進支援センターによる企業の労働条件や労働環境の整備等の支援
・新型コロナウイルス感染症防止等のため商工団体等への訪問自粛(4/16~5/31)
商工団体等への訪問:148件、相談件数:172件(8月末時点)
- ワークライフバランス推進企業認証制度の普及拡大
・4/1 認証要件の緩和、申請書類を簡素化(「こうち労政情報」で広報)
・男性の育児休業期間1か月以上→14日以上
・現地確認にて就業規則写しの提出を省略 等
- ・4月末、5月末の更新申請書提出期限を3ヶ月延長(※新型コロナウイルスへの対応)
延べ訪問件数:148件(8月末時点)※4/20~5/6アドバイザーの企業訪問中止
新規認証取得企業数:41社(9/1時点) 延べ認証企業数(増加分):51社
- ・新規認証に向け企業リストを活用した戦略的な訪問活動の開始(6月)

○ワークライフバランス推進アドバイザーによる支援強化 アドバイザー増員(1.8人役→2人役)

- 働き方改革推進職場リーダーの養成 8/6、9/6 (WEB) 19社 26名参加
- ワークライフバランス実践支援事業 9/28 第1回コンサルティング(キックオフ)
- 働き方改革ガイドブック作成等
8/21 掲載企業の取材(2社)、活用セミナーの広報、9/1~参加申込受付

(3) 企業の生産性向上に向けた支援・ロールモデルの横展開

- ・ワークライフバランス実践支援事業(再掲)
- ・働き方改革ガイドブック作成等(再掲)

2. 福祉関連におけるワークライフバランスの向上

- ・福祉・介護事業所認証評価制度を通じた魅力ある職場作りの推進
- ・5法人19事業所を新たに認証(H30からの認証取得計:31法人179事業所)

3. 女性の活躍の視点に立った取り組みの推進

- (1) 「高知家の女性しごと応援室」による働きやすい職場づくりに向けた企業支援
・応援室に蓄積した女性の就労ニーズを活かした企業アドバイス(127件/64事業所)、出張セミナー(4件/3事業所)、キャリアコンサルティング(1件/1事業所)の実施
・働きやすい企業の開拓、リスト化(企業訪問427件、求人基本契約締結9事業所)

【新型コロナウイルス感染症による影響と実施した対策】

- ・企業訪問を先方に断られるケースが増え、電話・WEB等を活用している。

(2) 経済団体と連携した男女がともに働きやすい職場セミナーの開催

【新型コロナウイルス感染症による影響と実施した対策】

- ・年3回の実施を予定していたセミナーを年1回に変更
- ・「働き方の新しいスタイル」の実践・定着に関する内容に見直すとともに、オンライン開催とする。

見えてきた課題

1. ワークライフバランスの推進

- (1) 働き方改革を進めるための意識醸成
新型コロナウイルス感染症の影響を考慮した事業内容や手法の再考
・キャンペーンやトップセミナーの見直し、参加者数の増加
- (2) プッシュ型支援を柱とした企業の体制づくり
新型コロナウイルス感染症拡大防止のため企業訪問を自粛
・働き方改革推進支援センターによる企業の労働条件等の支援
・ワークライフバランス推進企業認証制度の普及拡大

2. 福祉関連におけるワークライフバランスの向上

- ・コロナ禍で福祉・介護事業所認証評価制度の支援セミナーの開催が困難

3. 女性の活躍の視点に立った取り組みの推進

- ・出張セミナーを希望する企業が増加していることへの対応(感染症対策、通常の相談業務との両立)
- ・就職者から労働条件と求人票が違うという相談が増えている。

下半期の主な取り組み

1. ワークライフバランスの推進

- (1) 働き方改革を進めるための意識醸成
・子育てキャンペーン(11月) ・トップセミナー(11/30)
- (2) プッシュ型支援を柱とした企業の体制づくり
○働き方改革推進支援センターによる労働条件等の支援
○ワークライフバランス推進企業認証制度の普及拡大
・労働局発行の企業情報誌掲載の認証企業に認証マークの掲載等
○ワークライフバランス推進アドバイザーによる支援強化
WLB推進企業認証支援と併せて一般事業主行動計画の策定を支援
○働き方改革推進職場リーダーの養成 10/1 第3回 WEB形式に変更
○ワークライフバランス実践支援事業(9月~3月) 月1回程度のコンサルティング
○働き方改革ガイドブック作成等 11/18 活用セミナー

(3) 企業の生産性向上に向けた支援・ロールモデルの横展開

- ・ワークライフバランス実践支援事業(再掲)
- ・働き方改革ガイドブック作成等(再掲)

2. 福祉関連におけるワークライフバランスの向上

- ・福祉・介護事業所認証評価制度の支援セミナーをオンライン形式に変更

3. 女性の活躍の視点に立った取り組みの推進

- (1) 就職者からの相談傾向の分析、活用方法の検討
- (2) 経済団体と連携した男女がともに働きやすい職場セミナーの開催
・管理職・人事担当者向けセミナー<「部下との面談力」をあげ、部下のキャリアを育てるセミナー>(10/28)

来年度の取り組み強化の方向性

1. ワークライフバランスの推進

- ・経営者の理解促進、取組の中心となる人材の育成のためのセミナーの実施
⇒働き方改革の好循環を生む組織づくりへの支援など取組成果の横展開

2. 福祉関連におけるワークライフバランスの向上

- ・オンライン研修を活用し、認証福祉・介護事業所の増加を図る

3. 女性の活躍の視点に立った取り組みの推進

- ・働きやすい職場づくりに向けた経営者向けや業種別の意識啓発の実施(検討中)

【令和6年度末の目標(令和2年度到達目標)】

- ・年次有給休暇取得率 70%
- ・男性の育児休業取得率 30%
- ・ワークライフバランス推進延べ認証企業数 555社・団体 <375社・団体>

【直近の成果】

- ・年次有給休暇取得率 56.1%(H30年度) ・男性の育児休業取得率 7.6%(H30年)
- ・ワークライフバランス推進延べ認証企業数 395社・団体(R2.9.1現在)【R元比 +51社】
- ・認証福祉・介護事業所数:31法人179事業所(9%(高齢者福祉施設においては16%))

② 官民協働による少子化対策を県民運動として展開

【概要・目的】

- 平成28年3月に創設した「高知家の出会い・結婚・子育て応援団」の登録数及び「育児休暇・育児休業取得促進宣言」に賛同する企業数の増加を図る。
- 育児休業の取得促進及び時間単位年次有給休暇制度の導入について先進事例の横展開を図るなど、企業等へ啓発や社会全体での機運醸成に取り組み、働きながら子育てしやすい環境づくりに向けて、応援団と協働した取り組みの充実を図る。
- 応援団交流会の開催などを通じて育休取得者の意識の醸成を図る。

令和2年度の当初計画 (P)

1 応援団の登録数及び育休宣言賛同企業数の拡大

(参考) 応援団登録数 1,000、育休宣言賛同企業数 694 (R元年度)

(1) 官民連携による企業訪問 (450 団体程度)

- ・女性の就業比率が高い事業所<医療、福祉>、ワークライフバランス認証企業等を重点的に訪問

(2) 経済団体の協力による組織的勧誘

- ・経済団体の総会等での呼びかけ、会報誌への掲載など

2 応援団と協働した取り組みの充実

(参考)

県内企業における育休取得率 (H30年度) 男性 7.6% 女性 95.7%

県内企業における時間単位年次有給休暇制度の導入率 (R元年度) 29.0%

(1) 企業等への啓発 (育休取得促進と時間単位年次有給休暇制度の導入支援)

① 応援団通信 (年6回) 及びリーフレットの作成・配布 (県の施策や参考となる企業の取組事例の提供)

② 応援団交流会 (参考となる企業の取組事例の学び合い) 2回4会場

③ フォーラムの開催 (企業の実践事例の共有)

④ 出会いイベントの支援の充実 (応援団にイベント企画のためのアドバイザーの派遣)

(2) 社会全体での機運醸成

① フォーラムの開催※再掲

② 企業トップによる「育休取得促進宣言」や新聞掲載による社会的機運の醸成

3 育休取得者 (予定・取得中・復帰) の意識の醸成

① 応援団交流会の充実 (育休プチMBA®の開催) 2回

② 高知県版父子手帳・さんきゅうパパブックの配布 (応援団を通じた配布)

③ 応援団通信 (※再掲) を通じた啓発

計画を進めるに当たってのポイント

- ・企業が取り組むメリットの周知
- ・課題に応じた時間単位年次有給休暇制度導入への支援

令和2年度上半期の取り組み状況 (D)

1 応援団の登録数及び育休宣言賛同企業数の拡大

(1) 官民連携による企業訪問

- ・個別企業訪問 (資料送付含む) 114社 (うち医療福祉職場 18社) (9月末)
- ・メリットや手続き等をまとめた勧誘リーフレットの作成

【新型コロナウイルス感染症による影響】

感染状況等から医療福祉職場を重点的に訪問することは困難

(2) 経済団体の協力による組織的勧誘

- ・経済団体等の会報誌への掲載等
高知県中小企業団体中央会 (9月) (約500団体)
高知県経営者協会 会報誌への折込 (9月) (約300団体)

2 応援団と協働した取り組みの充実

(1) 企業等への啓発

① 応援団通信及びリーフレットを通じた取組支援

・応援団通信

7月	企業・団体向け	助成金の活用 (育休・時間年休)
8月	従業員向け	子育て支援情報 (産婦健診等)
9月	企業・団体向け	子育て関連の社会貢献活動の促進

・リーフレット

取組事例調査 (子育て支援、育休、WLBなど) 41団体 (9月末)
時間単位年次有給休暇制度の導入を検討している企業へのヒアリング (R1 育休宣言企業の調査結果に基づく企業 29社)

③ フォーラムの開催

【新型コロナウイルス感染症による影響】

感染状況等を考慮し中止

④ 出会いイベントの支援の充実

・応援団にイベント企画のアドバイザーの派遣 2団体 (9月末)

3 育休取得者 (予定・取得中・復帰) の意識の醸成

② 高知県版父子手帳・さんきゅうパパBOOKの配布

・企業訪問時に配布 114社

課題・改善策と下半期の主な取り組み (C、A)

見えてきた課題

○希望どおり育休が取得できる職場環境づくりが必要 (企業への啓発や取得者への意識の醸成)

・理想の数だけ子どもを持つために必要な環境 (R2 県民意識調査)

1. 希望どおり産休や育休が取得できる 48.8%
2. 保育園、幼稚園、認定こども園などへの入所の見通しが立っている 39.0%
3. 出産後も同じ勤務先で継続して就業できる環境がある 38.2%

・働きながら子育てしやすい職場環境づくりに必要な制度や仕組み (R2 県民意識調査)

1. 育児休業制度 36.2%
2. 育児を目的とした休暇 (年休とは別の有給休暇) 35.8%
3. 家族の看護休暇 (子どもの病気やけが等) 27.9%

下半期の主な取り組み

1 応援団の登録数及び育休宣言賛同企業数の拡大

(1)官民連携による企業訪問

- ・女性の従業員が増加傾向にあり、今後働き方改革に取り組む予定とする割合が高い建設業を重点的に訪問

(2)経済団体の協力による組織的勧誘

2 応援団と協働した取り組みの充実

(1)企業等への啓発

- ・応援団通信、HOW-TO (育休、時間単位年休) 及びリーフレットの作成・配布
- ・応援団交流会 (育休、時間単位年休) の開催 (ウェブ)

(2)社会全体での機運醸成

- ・育休取得の現状や取組を広く周知する新聞広告

3 育休取得者 (予定・取得中・復帰) の意識の醸成

- ・応援団交流会 「育休プチMBA®」の開催 (ウェブ)

来年度の取り組み強化の方向性

1 応援団の登録数及び育休宣言賛同企業数の拡大

- ・建設業・医療福祉職場を重点的に訪問

2 応援団と協働した取り組みのさらなる充実

- ・企業と大学生によるパネルディスカッションなど育休取得促進に向けたフォーラムの開催
- ・育休宣言後に取組が促進された企業の取組等の広報による社会的機運の醸成
- ・応援団通信の充実 (宣言後に取組が促進された企業の事例の横展開等)
- ・時間単位年次有給休暇制度導入に意欲ある企業を重点的に個別訪問

【令和6年度末の目標 (令和2年度到達目標)】

- ・県内企業における育児休業取得率 男性 30% 女性 100% (令和6年)
- ・ " 時間単位年次有給休暇制度の導入率 40%
- ・「高知家の出会い・結婚・子育て応援団」登録数 1,500 団体 <1,100 団体>
- ・「育児休暇・育児休業取得促進宣言」賛同数 1,200 団体 <795 団体>

【直近の成果】

- ・「高知家の出会い・結婚・子育て応援団」登録数 1,071 団体 (9月末) 【対前年同月比 82.6%】
- ・「育児休暇・育児休業取得促進宣言」賛同数 742 団体 (9月末) 【対前年同月比 32.0%】